

令和2年第4回臨時
夕張市議会会議録
令和2年7月1日(水曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
第 3 議案第2号 損害賠償額の決定について

◎出席議員(8名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開議

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 小林尚文君 ただいまから、令和2年第4回臨時夕張市議会を開会いたします。

- 議長 小林尚文君 本日の出席議員は8名、全員であります。

- 議長 小林尚文君 これより、本日の会議を開きます。

- 議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第125条の規定により
今川議員
君島議員

を指名いたします。

- 議長 小林尚文君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本臨時市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君
教育長 小 林 広 明 君
監査委員 西 田 洋 二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君
総務課長 芝 木 誠 二 君
地域振興課長 福 富 貴 大 君
財政課長 押野見 正 浩 君
建設課長 鈴 木 茂 徳 君
保健福祉課長 平 塚 浩 一 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺 江 和 俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 三 浦 護 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君
書記 山 下 倫 弘 君

- 議長 小林尚文 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

- 議長 小林尚文君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めま

す。

今川委員長。

●今川和哉君（登壇）　ただいまから、令和2年第4回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議した結果について、ご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、議案第2号損害賠償額の決定についての議案2件であります。

この取扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件は即決とすることとし、会期につきましては、本日1日間と決定した次第であります。

以上で、報告を終わります。

●議長 小林尚文君　ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日1日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日1日間と決定いたしました。

●議長 小林尚文君　日程第2、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇）　議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年6月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新型コロナウイルス感染症対策に関する各種事業に対応するため、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は同法第10条第6項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該計画変更が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあ

らかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容につきまして、一般会計についてご説明いたします。参考資料をご覧ください。

令和2年度の計画変更といたしまして、歳入歳出における計画変更総額5,090万円の主な内容について、歳出からご説明申し上げます。

人件費につきましては、感染症拡大防止対策として、市民にマスクを配布するための作業及び児童生徒が通学に利用する路線バスの乗車指導を行う添乗員の任用に係る経費を計上するものであります。

物件費につきましては、夕張高校魅力化推進のため、充実した家庭学習環境の整備に必要なタブレット及び周辺機器を購入する経費、感染症拡大防止対策事業として、市内各種教育施設、市立診療所、石炭博物館及び市内各避難所に消耗品などを配置する経費、りすた図書館において、インターネットで蔵書検索、予約ができるシステムを導入する経費などを計上するものであります。

その他につきましては、特産品販売促進及び観光施設利用促進のため、市内でのメロンなどの購入者に特典として観光施設利用割引券を付与する経費、学校関連交通事業者などへの応援給付金及び公共施設等の管理維持体制持続化のための給付金に係る経費などを計上するものであります。

歳入につきましては、事業実施に伴う一般財源の増に対応して、財政調整基金繰入金を増額し、計上するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君　これより、質疑に入ります。
高間議員。

●高間澄子君　昨日の北海道新聞におきまして、一連の関連予算の中で、マスク配布について、「市幹部の一人は、国への予算申請当時はマスク不足だったので仕方がない面がある。ただ、必要なくなったからと予算を取り下げることは可能」と、このような内容のことが報道されました。

この件についてでありますけれども、既に行政常任委員会で議論されており、報道が事実であれば、私は、議会軽視はもとより議案提案者である市長に対しても大変に失礼なことではないかと、こんなふうに思っているところでございます。

そこで、何点か市長に確認をいたします。

1 点目、まず初めに、新聞報道に対し、事実関係を確認したのか、この点についてお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員のご質問にお答えいたします。

昨日の北海道新聞の報道に関する事実確認というのは、現段階においては行ってございません。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 高間議員。

●高間澄子君 分かりました。

それと、次に2点目なのですが、この件に対しまして既に何か対応されたのか、または今後対応される予定はあるのか、この点についていかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員からのご質問にお答えいたします。

この件についての対応、また今後その予定ということでございますけれども、私といたしまして、この括弧書きの中にございます「必要なくなったから予算を取り下げる」ということにつきましては、これは予算編成上のいわゆる手法の一つ、このマスクに限らずですね。当初は予定していたけれども、予算を執行する必要がなくなったという事例というのはあるわけでございまして、そういったことに関する発言がなされたのではないかなというふうに考えているところでございます。

その上で、私としては今そのように受け止めておりますので、今後の対応については今の段階では特に考えてはおりません。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 高間議員。

●高間澄子君 分かりました。

最後に、もう1点ですけれども、こういうふうな発言をされる市の幹部のこのような発言に対して、今後のことも考えますと、市長の見解を聞いておきたいと、こんなふうに思いますので、市長、いかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員のご質問にお答えいたします。

先ほど答弁をさせていただいた内容と若干重複するかも知れませんが、まず、今回のマスク配布につきまして、先ほど一番最初に高間議員のほうからお話がありました、これは常任委員会で既に説明をさせていただいている件であるということにつきまして、まずお話をさせていただきたいと思いますが、常任委員会で担当課から答弁をさせていただいておりますとおり、第2波、第3波に備えて、あるいは市民の経済的負担を軽減するという目的もあるというふうに思います。その意味で、このマスク配布について、現段階で予定を変更するものはないということをまず申し上げさせていただきたいと思います。

その上ででございますが、先ほど私からも答弁をさせていただきましたような、今回マスクの配布の是非といひましようか、それについての予算措置に関する記事と、それから、必要がなくなったら予算については取り下げることは可能という、この予算運用上の説明といひましようか、それがこの記事の中で一緒くたになっっていることで、議員各位にも読み取っていただく場合に誤解を与えた面があるのではないかと、そのように考えるところでございます。つきましては、今後、市といたしまして、報道機関に情報提供する、あるいは報道の対応をさせていただく際には、議会あるいは市民のみなさまに誤解を与えることがないように丁寧に慎重に努めて参りたいと、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 高間議員。

●高間澄子君 市長のほうは、回答がありましたことはおおむね理解いたしました。ですけれども、今とは言いませんが、後日、事実関係について、しっかりと議会のほうに報告を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

●議長 小林尚文君 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第3、議案第2号損害賠償額の決定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第2号損害賠償額の決定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和元年11月6日に、市内南清水沢の交差点で発生した市所有車両と民間会社所有車両との衝突事故の際に発生した第三者所有店舗の破損に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに

採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 小林尚文君 これをもって、第4回臨時夕張市議会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 今 川 和 哉

夕張市議会 議員 君 島 孝 夫